

## 平成28年度 第2回伊勢原市介護保険運営協議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部 介護高齢福祉課

〔開催日時〕 平成28年11月24日（木曜日）午後5時00分～6時30分

〔開催場所〕 市役所2階 2C会議室

〔出席者〕

〔委員〕 西村会長、井上委員、西野委員、渡辺委員、山下委員、永野委員、上田委員、  
斎藤委員、麻生委員、宮崎委員、種村委員

〔事務局〕 小林部長、山内課長、石川主幹、栗田副主幹、石井介護保険係長、飯島介護認定  
係長、海崎主査

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 0人

### 《審議の経過》

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1） 地域包括支援センターの評価について（事務局より説明）

（会長）

御意見等ありますでしょうか。

（委員）

当日資料②の西部包括支援センターの回答が全体的に大まかな記述が多いように感じます。⑦個人情報の適正管理の評価視点で、「施錠し管理出来ている。」と回答されていますが、この記述だけだと、どのように管理できているか不明瞭です。例えば「施錠ができるキャビネット内に入れて管理している。」等のように、もう少し具体的に記述した方が良いと思います。

（会長）

御指摘のとおり、④各年度の基本方針・重点目標や、⑧個人情報の適切な運用の評価に対しても、同様のことが言えます。計画は具体的に何をしていくのかを、過不足なく回答していただきたいと思います。

（事務局）

内容を再度具体的に記載するよう改善、統一していきます。

（委員）

当日資料3（5）③地域の実態把握について、内容説明に「社会的資源の把握」とありますが、地域の認知症の方の実態把握のように見受けられます。また、内容について「地域の実態把握」というよりは、「資源の実態把握」の方が分かりやすいのではないかと思います。

（事務局）

御助言ありがとうございました。そのように対応します。

（委員）

当日資料3(2)②地域の高齢者の実態把握業務について、回数に差があるのは構わないのですが、実人数と述べ支援回数の関係性が不明な点があります。例えば西部包括と南部包括とでは、支援回数に対しての実人数に差があるようです。支援のやり方に関わることなので、この考え方の説明をお願いします。

(事務局)

今年度は、市の一人暮らし高齢者の登録者に対して、チェックリストの内容についてアンケートを行いました。他には、ミニサロンや自治会等で支援をする中で、その方々を把握しながらチェックリストを行うこともあり、必ず訪問を兼ねてというわけではありません。南部包括は全体的に1人あたりの支援は少ないかもしれませんが、実際のところはそういったことも実施しています。件数については南部にも確認しましたが、このままで良いとのことでした。

(会長)

他に御意見等ありますでしょうか。

(委員)

当日資料2の活動計画に戻りますが、③職員間の協働について、東部では「確認をしている。」、西部では「共有を図っている。」と記載され、現時点のことを言っているように思えます。内容としては、これから計画していくことなので「〇〇していく」といった表現の方が良いのではないのでしょうか。その他にも④各年度の基本方針・重点目標の語尾⑧個人情報の適切な運用に関しても同様のことが言えます。包括によって語尾が統一されていない印象を受けます。

(会長)

主旨としては「計画」なので、御指摘のように文章を統一していただければと思います。他に何か御意見等はございますか。

(委員)

細かいことになりますが、当日資料2の資料はエクセルで作成しているのだと思いますが、「評価の視点」と「評価項目」の文章が、中央揃えの箇所と左揃えの箇所があり、配置が統一されていない為、一部見づらい印象を受けます。左揃えなら左揃えに統一された方が良いのではないかと思います。また、もう1点、当日資料2の①職員の適正配置について、職種の順番が揃っていないようです。常勤非常勤の順番かもしれませんが。

(会長)

確かにそうですね。揃えて分かりやすくしていただければ。他に何か御質問等はございますか。

(委員)

包括の支援件数の掌握について、各包括からは月々受け取っているのでしょうか。

(事務局)

毎月各包括から相談件数の報告を受け取っています。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。特にないようなので次の議題に進みます。

(2) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について(事務局より説明)

(会長)

何か御質問等はございますか。

(委員)

第7期計画の計画期間について、当日資料2の①職員の適正配置の箇所に記載されている対象となる65歳以上の被保険者数にあるように、各包括により対象人数に差がありますが、これらを考慮し第7期計画の中に盛り込む予定はありますか。

(事務局)

策定委員会を立ち上げまして、そこで日常生活圏域等を考えていきたいと思っております。

(会長)

他にございますでしょうか。

(委員)

資料1の4「現時点で国から示されている第7期計画の方向性(2)介護離職ゼロの実現に向けて」の中で、「介護する家族」とは、同居家族に限定しているのですか、それとも市外の方のような同居以外の家族も含まれているのですか。

(事務局)

在宅介護調査につきましては国の指針に基づき進めていくもので、既に市町村を限定して試験的な調査を行っています。それによると、介護する人も介護される人も両方の関係を把握する形となっています。ですので、介護する側、介護される側両方の方にアンケートすることになると思います。

(会長)

一人暮らしで今軽度の方でも、2年後3年後に同居するケースもあるでしょうし、トータルで見ると伊勢原に住んでいない人も含めて調査しないと実態は分かりづらいのではないかと思います。既に十分に介護している人だけでなく、市外の家族で介護していく人もいるでしょうし、「介護離職」に関して言うと、伊勢原市内の人だけだと物足りない気がします。

(委員)

親も家があるので、いったん就職して離れていた人が戻ってくる可能性も有りますよね。そういったケースも把握しないと、なかなか調査の意味的なものが深まらないのかなという感じがします。

(委員)

アンケート内容は全国の雛型があるのですか。

(事務局)

アンケートについては、一部の市町村において、国からこのような形でやりなさいというものが示されており、試験的な調査を実施しております。それを受けて今、アンケートの見本のような案が厚生労働省から出ています。全国的な統計を取りたいのだと思います。同じ内容にしておかないと全国的な統計が取れないので、その点では統一的な調査になると思います。

(会長)

どのような視点で調査を設定しているのかが見えないとなかなか難しいです。要介護者の関係は地域性で違いが結構大きいので、合わせた対応が必要かもしれません。国の見本にプラスして市独自の調査も入れても良いのかもしれません。

(委員)

同じ項目で「在宅サービスや施設サービスの充実や介護人材の確保とともに」とありま

すが、どのように在宅サービスを広げ、介護人材を確保していくのか、特に介護事業に携わっている者からすると、介護する職員を確保することがものすごく大変になっていて、そういった問題をどのように伊勢原市が把握して計画に盛り込んで、支援、対応してくれるのかという点が気になっているのですが。何か把握の役に立つことがあるのなら、介護事業者としては協力いたします。

(事務局)

国の方針で「介護離職ゼロ」と掲げられているので、国策でする部分も多々あると思います。御協力いただいて、市でできる部分は何があるのかということについては、策定委員会の中で検討していきたいと思っていますし、アンケートも、国がどの程度の反映したものを求めているかについてはこれからですので、その辺を読み解きながら、また次回皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

(会長)

介護人材の把握はなかなか一つの市では難しいが、アンケートについては市としてより状態を反映させるにはどうすれば良いのかを考えていただければと思います。他にありませんか。

(委員)

「(2) 介護離職ゼロの実現に向けて」の中で、「在宅サービスや施設サービスの充実や介護人材の確保とともに」と、それ以降の文章「介護する家族の就労継続への支援に効果的な在り方」とが、一つの文章でつながっていますが、本来は別の内容ではないでしょうか。関連はありますが、内容としては2つに分ける方が理解しやすいと思います。

「(2) 介護離職ゼロの実現に向けて」は後段「介護する家族」以降の内容で、前段「在宅サービスや施設サービスの充実や介護人材の確保」は新しく(3)の項目を作成して、別立てにした方が理解がしやすいのではないかと思います。

(会長)

主旨としては一つのポイントとして「介護離職ゼロ」があり、前段はそもそも介護計画の大きな目標というか倫理といえるもので、介護離職ゼロにしていく為にも、こういったことを掲げていくといったものになるかと思います。

(委員)

新聞記事などを読んでいても意味を勘違いしているケースがありますね。「介護離職ゼロ」を「介護に関わる人が離職」するのを防ぐという意味でとっている人がいて、本当の意味は「介護をする為に職を辞める」人がいるのを防ぐということであるのに、介護職の定着率が低いといったことと同じくくりで扱われてしまうケースもあります。そういった意味でもこの項目は分けていただきたい問題だと思います。

(委員)

介護する家族が仕事を辞めないでいいようにするには、サービスが充実して、介護してくれる人がいないと辞職せざるを得ないですね。国は人材と家族の支援どちらが知りたいのでしょうか。

(委員)

例えば小規模多機能だと朝の6時半から家族が送ってきて、家族あるいはこちらで用意する朝食を食べて、そこからデイに参加、夕食も召し上がって20時半位に家族がお迎えに来て80歳90歳の利用者が帰っていく、そういう家族がいて、その人達を私たちは支

えているわけです。介護サービスがあるからなんとか離職しないで済んでいるけれど、普通のデイの時間では16時以降家族が帰るまでの間に徘徊などがあつたらつなげない、短すぎるといふことで小規模を利用する人が実際にいます。そしてその瀬戸際で困って仕事を辞めて介護する人がいる現実を、リサーチできていなければですね。市が本当に国のアンケートだけでなく市の実態を見据えたものをもっと細かく把握したいと考えているのであれば、こちらは全面的に協力しますので。

(会長)

アンケートではなかなか把握できない、今支えている人たちがどういう形で就労できているのかといったことなども考える必要がありますね。

(委員)

介護する人と介護される人のバランスはどの位なのでしょう。いろいろなケースがあるでしょうが、不足しているのでしょうか、足りているのでしょうか。

(委員)

ある意味では介護サービスはお金次第のところはありますね。

(会長)

介護保険における必要なサービス量を計算すると、表面上は足りているようでも、実際に離職すること無く介護サービスがされているかということ、現実的に介護離職が増えている、ということは足りていないともいえますね。特に家族支援に関しては、数字では足りているようでも、現実的には足りていない人がいるのかもしれない。

(委員)

介護サービスの枠組では足りていると言えるのかもしれませんが、必ずしも足りていないということでしょうね。仕事で介護している人だけで足りていることはなくて、地域で見守ってもらえる民生委員などのボランティアに助けられる部分もあるわけだけど、具体的手段が無いと、お金がたくさんかかってしまうところもあるので、そこをどうやっていくのかということが大事だと思います。

(委員)

あくまでもアンケートは事業所側に聞くアンケートではなく、個人に向けてのものです

ね。

(委員)

高齢者実態把握調査の中で、伊勢原市の考え方を盛り込んだものを入れることもできるでしょうが、あくまでも国が抽出して国が欲しいものを取りたいわけですよ。データとして。

(委員)

事業所でアンケートの記入相談を受けることがあります、一日がかりだったりして、記入手伝いも大変なんですよ。

(委員)

回収率も悪くなりますよね。家に両親宛のアンケートが届いたときは、実際答えられない状態ではなかったが、大変ではありました。個人的なアンケートだけでは現状を適確に把握するのは、非常に厳しい部分があるのではと思います。

(委員)

国が何をどうやって聞いてくるのか気になるところです。

(委員)

全体的には要援護者になった人のサービス利用量が減り、サービス量が減ると家に居る時間が長くなり、長くなると家族が何らかの形で同居せざるを得ない状況が発生してくるでしょうし、要因はいろいろなことと関係がありますから、調査のその部分だけ抽出して何が出てくるのか非常に難しいところですね。

(会長)

事業所の方から御協力を得られるということですし、介護離職ゼロに焦点を絞るとしても、何かお金のかからない形で調査ができればと思います。他にありますか。無ければ次の議題に移ります。

(3) 平成27年度決算報告について(事務局より説明)

(会長)

ただ今の報告について、何か御質問ありませんか。特に無しということでよろしいでしょうか。それでは、次の議題に移ります。

(4) 介護保険認定状況等について(事務局より説明)

(会長)

ただ今の報告について、何か御質問ありませんか。

(委員)

細かいことになりますが、(1)(2)の第1号被保険者の内訳に「うち65歳以上74歳」と「うち75歳以上」とありますが、右寄せになっていて読みにくいと思います。また、(2)の中の「区分」の配置は上寄せになっています。配置を整えて見やすい表にしていればと思います。

(事務局)

そのように致します。ありがとうございました。

(会長)

何か御質問等はよろしいでしょうか。特になければこれで本日の議題は終了となります。

#### 4 その他

(事務局)

前回の介護保険運営協議会で説明しました「伊勢原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正」につきまして、パブリックコメントの結果を報告いたします。パブリックコメントは9月15日から10月14日までの1か月間、市の広報やホームページ等により行いましたが、特段意見等はございませんでした。条例改正案は12月議会に上程させていただいております。報告は以上です。

(会長)

次回の計画策定の際は是非ともパブリックコメントが集まるように工夫していただければと思います。

(事務局)

会長、議事進行ありがとうございました。それでは、閉会の御挨拶ですが、本日副会長が御欠席の為、会長にお願いいたします。

(会長)

長時間お疲れ様でした。また次回もよろしくお願いいたします。

以上